

福岡市立学校臨時教職員登録制度を新たに開始します

臨時教職員（講師等）として、福岡市の学校で勤務いただける方、ぜひご登録をお願いします！



1 概要

- 福岡市立学校（小学校、中学校、特別支援学校、高等学校、幼稚園）で、「臨時教職員」（講師等）として勤務していただける方を対象とした、登録制度を新たに開始します。
- 「平成29年度中途から」または「平成30年度から」臨時教職員（講師等）として勤務いただける方、勤務を希望される方は、本制度へのご登録をお願いします。

※これまで実施していた「臨時教員採用試験」、「臨時教職員随時登録」制度を廃止統合し、新たな登録制度として、**7月1日から登録受付を開始**します。

2 募集職種

福岡市立学校の「講師」、「養護助教諭」、「特別支援学校実習助手」

3 登録方法

- (1) 「勤務を希望する年度」の登録申込書「臨時教職員登録申込書」（福岡市教育委員会ホームページに掲載）を下記申込先にご提出ください。（持参、郵送とも可。）
- (2) 後日、面接を受けていただきます。（任用開始時期によって異なる。当課より後日連絡。）
- (3) 平成30年度当初からの勤務を希望される方を対象とした「一斉説明会」を、平成30年1月下旬開催予定です。（一斉説明会の開催時に面接も実施。当課より後日連絡。）

ご注意ください ≪平成30年度からの勤務を希望される方へ≫

- ◆ 一斉説明会への参加対象者は、**平成29年12月22日（金）までの申込**とさせていただきます。（申込書必着。上記期限を過ぎて登録された方にはその後のご連絡となりますので、ご了承ください。）

- ◆登録をもって、勤務を約束するものではありませんので、予めご了承ください。
- ◆必要に応じて登録者へご連絡した後に、任用前手続きを行います。

4 申込先・お問い合わせ先

〒810-8621 福岡市中央区天神1丁目8番1号
福岡市教育委員会教職員第1課
TEL：092-711-4612 FAX：092-733-5536
MAIL：kyoshokuin1.BES@city.fukuoka.lg.jp